

# 高齢者の定期予防接種 (带状疱疹ワクチン・肺炎球菌ワクチン)

問い合わせ 保健センター ☎0942-85-3650

記事ID 0077002

定期での予防接種の機会は生涯に1回のみです。機会を逃さないようにご注意ください。

## ■带状疱疹定期予防接種

●対象 次の①～③の全てに当てはまる人

- ①鳥栖市に住民登録がある
- ②带状疱疹ワクチンを受けたことがない
- ③生年月日が次のいずれかに当てはまる
  - ・65歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
  - ・70歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
  - ・75歳 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
  - ・80歳 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
  - ・85歳 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
  - ・90歳 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
  - ・95歳 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
  - ・100歳 大正15年4月2日～昭和2年4月1日

※60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)も対象▼带状疱疹の予防接種を受けたことがある場合は、医師が必要と認めた場合のみ定期

接種として接種可能▼2回接種が必要なワクチンで1回のみ接種済の場合は、残りの接種を定期接種として接種可能

●実施期間 令和9年3月31日(水)まで

●ワクチンの種類・料金 ※生活保護世帯の人は無料

	生ワクチン	組換(不活化)ワクチン
接種回数	1回	2カ月の間隔をあけ2回
接種方法	皮下注射	筋肉注射
費用	2,500円	6,500円/回
接種後5年時点の効果	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果

※組換ワクチンは期間内に2回接種できるように、1回目を令和9年1月末までに接種してください

## ■肺炎球菌感染症定期予防接種

●対象 次の①～③の全てに当てはまる人

- ①鳥栖市に住民登録がある
- ②肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない
- ③接種日当日に65歳の人または60～64歳の人で心臓や腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

●料金 3,400円(生活保護世帯の人は無料)

■その他 実施医療機関は更新される場合があるため、市ホームページで最新情報をご確認ください。



市ホームページ

# 入院時の食事代などが 変わります

記事ID 0001983/0002015

問い合わせ 保険年金課 ☎0942-85-3582

令和8年6月1日から、食事療養標準負担額と生活療養標準負担額が次のとおりに変更されます。



## ■生活療養標準負担額(食費)

対象者の分類		入院医療の必要性が低い		入院医療の必要性が高い		居住費	
		5月31日まで	6月1日から	5月31日まで	6月1日から	5月31日まで	6月1日から
住民税課税世帯		510円	550円	510円	550円	370円	430円
区分オ 区分Ⅱ	90日までの入院	240円	270円	240円	270円		
	過去1年間で90日を超える入院	240円	270円	190円	220円		
区分Ⅰ	高齢福祉年金受給者以外	140円	160円	110円	130円	0円	
	高齢福祉年金受給者	110円	130円	110円	130円		

※一部医療機関や指定難病患者などは金額が異なります

## ■食事療養標準負担額(1食当たり)

対象者の分類		標準負担額	
		5月31日まで	6月1日から
住民税課税世帯		510円	550円
区分オ 区分Ⅱ	90日までの入院	240円	270円
	過去1年間で90日を超える入院	190円	220円
区分Ⅰ		110円	130円

※区分オ・Ⅱの人で、過去1年間で入院日数が90日を超える人は「長期該当」の申請が必要です